

参加希望申込について(大会登録・大交流会・地域交流見学会・昼食・宿泊)

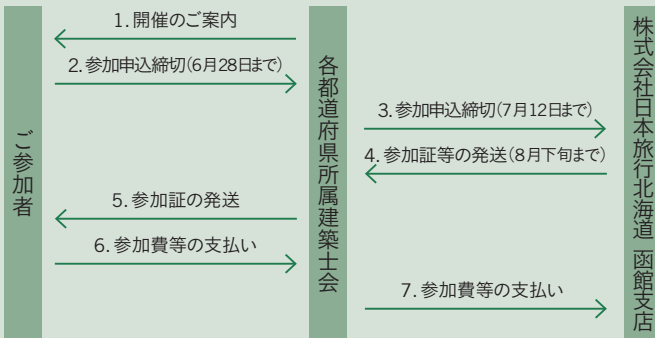
■参加ご希望の方は、別紙「参加希望申込書」に必要事項をご記入の上、各都道府県所属建築士会事務局に **2019年6月28日(金)**までにご提出ください。

■各都道府県所属建築士会は、県内会員の申込書を取りまとめた後、コピーを残して本編を日本旅行北海道函館支店宛に郵送またはFAXにて**2019年7月12日(金)**までにお申込ください。

■8月下旬までに請求書と各種参加証を各都道府県所属建築士会様へ郵送いたします。請求書に記載されている銀行口座に指定期日までにお振込をお願いいたします。なお、お振込手数料はお客様にてご負担をお願いいたします。

■変更・取消の場合はトラブルを避けるためにも、必ず参加申込みの方がメールまたはFAXにて日本旅行北海道函館支店へご連絡をお願いいたします。併せて各都道府県所属建築士会様へもご連絡いただきますようお願いいたします。

※地域交流見学会(エクスカーション)の変更・取消の場合は、お手数ですが(一社)北海道建築士会事務局へも、ご連絡をお願いいたします。



取消料について

■変更・取消は参加希望申込書をそのままお使いになり、必ずFAXまたは郵送にてお願いいたします。お電話での変更・取消はお受けいたしかねますので、ご注意ください。

■取消料については、取消日よりお一人様につき下記取消料を申し受けますので、ご注意ください。ただし営業時間内にご連絡をいただいた日を基準といたしますので、ご注意ください。

※大会登録・大交流会・昼食は**2019年7月31日(水)**以降の取消はできません。
 ※地域交流見学会(エクスカーション)は**2019年8月30日(金)**以降の取消はできません。

大会登録費・大交流会費・昼食・地域交流見学会(エクスカーション)

取消日	9/8まで	9/9~9/12まで	9/13以降
取消料	無料	旅行代金の30%	旅行代金の100%

宿泊

取消日	ご旅行出発の8日前まで	ご旅行出発の前日まで	当日のお取消
取消料	無料	旅行代金の50%	旅行代金の100%

お問い合わせ ※下記までFAXにてお問い合わせください。

大会参加に関するお問い合わせ先

株式会社日本旅行北海道 函館支店
 『第62回建築士会全国大会「北海道大会」』係
 tel 0138-62-3770 fax 0138-62-3775 hakodate2_nhhkd@nta.co.jp
 営業時間…月~金1000~1800 土1000~1330(日・祝日休業)
 〒041-0821 函館市港町1丁目2番1号 ポールスターショッピングセンターC棟2階

旅行条件(要約)

旅行企画・実施…日本旅行北海道函館支店
観光庁長官旅行業第1674号

この書面は、旅行業法第12条の4の定めるところの取引条件の説明書面及び同法第12条の5の定めるところの契約書面の一部となります。詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので、事前にご確認のうえお申込下さい。この旅行は、株式会社日本旅行京都四条支店(以下「当社」といいます)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結していただくことになります。

お申込み方法と契約の成立

■当社所定の申込書に必要事項をご記入の上、FAXもしくは郵送にてお申込みください。当社が申込書の受領を確認申し上げた時点で旅行の申込が成立します。今回は組織内事業であり主催者が確定しているため申込金なしで旅行申込が成立するものとします。

■ご旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込書の受領確認した時点で成立致します。

■団体、グループ(家族)の代表者を契約責任者として契約の締結及び解除に関する取引を行います。

■旅行代金は旅行出発日の14日前までにお支払いいただきます。

旅行中止の場合

各コース共最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目に当たる日より前に連絡させていただきます。

旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

旅行日程に明示された宿泊費、消費税等諸税が含まれます。旅行日程に記載のない交通費等の諸費用及び個人的性質の諸費用は含まれません。

取消料

お客様が、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日とは、お客様が当社の営業日、営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

免責事項

お客様が以下の事由により損害を受けられた場合は、当社は賠償の責任を負いません。

■天災地変、気象状況、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行中止

■運送、宿泊機関の事故若しくは火災又はこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止

■官公署の命令、又は伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難

■運送機関の遅延、不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更若しくは目的地・滞在時間の短縮

特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に、生命、身体又は手荷物に被られた一定の損害については、当社の故意、過失の有無にかかわらず特別補償規程に定めるところにより、補償金及び見舞金をお支払いします。

旅程保証

当社は、当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部第29条別表二)に掲げる重要な変更が生じた場合は、同条に定めるところにより変更補償金をお支払いします。

個人情報の取扱

■当社及び受託旅行会社は旅行申込みの際にご提供いただいた個人情報についてお客様との連絡や運送、宿泊機関等の手配およびそれらのサービスの受領のために必要な範囲内で利用させていただきます。

■このほか当社の個人情報の取り扱いに関する方針等についてはホームページ(<http://www.nta.co.jp>)でご確認下さい。

このパンフレットに記載の旅行日程等の旅行条件は、2019年4月1日現在を基準としています。

大会スケジュール・関係行事に関するお問い合わせ先

一般社団法人 北海道建築士会 事務局
 tel 011-251-6076 fax 011-222-0924
 〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目11番地